

# 老後資金問題の影響軽微も サプライズが目立った金融庁人事

6月16日には早々と財務省幹部人事の〓新聞辞令〓が行われたが、金融庁長官の留任報道は正式発表直前の7月に入る日までずれ込んだ。それまで老後資金問題の影響を推し量り、虚実入り乱れた憶測が飛び交っていたためだろう。サプライズだったのは、財務省大臣官房秘書課長から監督局審議官に就任した伊藤豊氏、そして監督局総務課長から総合政策局審議官へと〓2階級特進〓を果たした堀本善雄氏。ほかにも総務課長以上で入れ替わりの激しい大幅な人事異動となった。

## 老後資金問題は影響せず

複数の金融庁幹部は、今年の金融庁人事における老後資金問題の影響について「ほぼない」と口をそろえる。問題の引き金となった金融審議会報告書の担当局長は、三井秀範・前企画市場局長（1983年大蔵省入省、以下同）。三井氏の生年月日は59年5月で、今年が次官級ポスト（金融庁長官、金融国際審議官）になるリミットを迎えていた。国家公務員法上、原則として、局長は60歳の誕生日に達する年度の3月末までが任期のため、留任しても来年3月までしか在任できない。次官級ポストの定年は62歳までなので、今回の人事で次官級ポストに就かなければ定年退職するしかなかったことになる。つまり、老後資金問題がなかったとしても、勇退の可能性が極めて

高かったと言えるだろう。

83年入省組の〓三羽がらす〓のうち、三井氏のほかに総合政策局長だった佐々木清隆氏も勇退したことで、残る氷見野良三金融国際審議官が次期長官の最有力候補となった。金融庁関係者によれば、遠藤俊英長官（82年入省）は、氷見野氏に対して「現場で顔を売るように」と促しているようで、今事務年度はおのずと対外的なアピールが増えそうだ。

氷見野氏は、03年からほぼ3年にわたってバーゼル銀行監督委員会事務局長を務めた、富山訛りの英語を駆使する国際金融規制のプロ。著作『検証BIS規制と日本』は銀行界のバイブルとなった。それだけでなく、金融庁OBの大森泰人氏に「詩人兼芸術家がたまたま金融行政に携わっている」と言わしめるほど、霞が関きっての教養人の一面を持つ。フランスの彫刻家マイ

ヨールを紹介した著作の評価は高く、漢籍への造詣も深い。

もう一つの次官級ポストである次の金融国際審議官は、86年入省組の白川俊介総括審議官と天谷知子総合政策局審議官（国際担当）が有力だ。これまで財務省・金融庁で女性が次官級ポストに就いた例はない。国際金融の舞台では、ラガルド氏（次期欧州中央銀行総裁）やナビウリナ氏（ロシア中央銀行総裁）のように女性の活躍が著しく、「天谷氏の金融国際審議官就任は規定路線」（金融庁幹部）との声も聞かれる。

〓次の次〓の長官も絞られてきた。85年入省組の森田宗男総合政策局長と中島淳一企画市場局長だ。金融庁では、総合政策局長だった佐々木氏が今回退任したように、筆頭局長から勇退するという霞が関の常識とは異質な慣習が定着している。次の次の長官人事を巡っては、この慣習がどう作用するのかが一つの焦点になりそうだ。

## サプライズは伊藤氏と堀本氏

今年の金融庁人事のサプライズを挙げれば、まず伊藤豊氏（89年入省）の監督局審議官の就任だ。伊藤氏の前職は、財務省職員採用からOBのフォロワーまで人事管理を一手に担う大臣官房秘書課長。秘書課長といえば、国会対策や法令案審査を仕切る大臣官房文書課長とならび、入省から20年目付近の次官候補が抜擢される重要ポスト

# Interview

LINE Financial

CEO 齊藤 哲彦



# 特

# 集

出陣！「LINEの金融」

## 優れたUI/UXで 「金融の民主化」を進める

### 8,000万人の顧客基盤に届ける 「手のひら金融」

これまで「金融」は難しいイメージが先行し、多くの人にとって身近な存在ではなかった。われわれは、LINEという巨大なコミュニケーションプラットフォームの中で、UI/UXを徹底的にこだわって金融サービスを展開し、金融をもっと身近なものに変えていく。LINEのユーザーは8,000万人。この85%が毎日アクセスしており、このプラットフォーム上で、非常に便利でわかりやすく、お得で安心できる生活に寄り添った金融サービスを提供することが、われわれの目指す金融ビジネスの姿だ。

#### 生活に溶け込む 金融サービスを展開

— LINEでは、銀行、証券、保険、決済、さらにはフィンテックを活用したさまざまな金融サービスの提供に乗り出している。金融事業において、どのようなビジネスモデルを描いているのか

これはLINEの企業特性とかわってくる話だが、LINEには大きく二つの特性がある。一つは、コミュニケーションカンパニー。LINEのユーザーは8000万人に上り、その85%が毎日アクセスする巨大なコミュニケーションプラットフォームになっている。もう一つは、テクノロジーカンパニー。LINEにはUI/UXなどの技術力に優れたテクノロジー人材がたくさんいる。この二つの特性を生かすことで、金融をもっと身近なものにしていくことこそ、われわれが目指す金融ビジネスの姿だ。

いまままで金融には、「難しい

# 「早期警戒制度」を見直した 意義と狙い

## 早め早めの経営改善で持続可能な ビジネスモデルの構築を促す

金融庁は6月28日、「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」(注1)の一部改正を行った。これは、既存の「早期警戒制度」のうち、「収益性改善措置」を見直し、足もとの実態にとどまらず、「持続可能な収益性」や「将来にわたる健全性」に着目したモニタリングを行い、早め早めの経営改善を促していくことを目的としたものである。本稿ではその概要や背景等を紹介する。なお、本稿に示された意見にわたる部分については筆者らの見解を示したものであり、筆者らが所属する組織のものではない。

### 制度の概要と 見直しの経緯

自己資本比率が最低基準を下回る金融機関への対応としては、銀行法26条2項に基づく「早期是正措置」(注2)が定められている。早期是正措置の対象とは

ならない金融機関に対しても、健全性の維持・向上に向けた経営改善を促すための仕組みとして2002年に導入されたのが「早期警戒制度」である。具体的には、①「収益性改善措置」(収益性の改善が必要と認められる金融機関に対する措

置)、②「信用リスク改善措置」(信用リスク管理態勢について改善が必要と認められる金融機関に対する措置)、③「安定性改善措置」(市場リスク等の管理態勢について改善が必要と認められる金融機関に対する措置)、④「資金繰り改善措

金融庁

総合政策局総務課

総括企画官

(前監督局銀行第二課

地域銀行監督調整官)

和田 良隆



監督局銀行第二課

課長補佐 後藤 克仁

